

「釜ヶ崎支援機構」の取り組みに学ぶ ～野宿生活者への具体的な支援～

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構
松繁 逸夫

<http://www.npokama.org/>

■釜ヶ崎支援機構は

釜ヶ崎支援機構は、1999年6月に野宿を余儀なくされている人々と野宿に至るおそれのある人々を支援する目的で設立された、特定非営利活動促進法に基づく法人です。

釜ヶ崎支援機構が活動を行っている釜ヶ崎（あいりん地区）は、日本最大の日雇い労働市場＝簡易宿泊所街として知られています。日雇労働者は、常に景気の動向に左右される肉体労働力への需給によって、日々雇用されたり、解雇されたりするという不安定さにさらされています。その不安定さは、いってみれば、賃労働の発生以来のもので、その人数規模の多少は時代背景によって異なりますが、日雇い労働者が野宿＝アオカンを余儀なくされることは、以前からありました。

1970年3月～9月に、大阪の千里丘陵で万国博覧会が開催されましたが、その準備のために釜ヶ崎には多くの労働者が集まりました。しかし、その年の暮れには仕事が減少し、野宿を余儀なくされている労働者の姿が、釜ヶ崎の周辺で目立つようになりました。街の膨張によって、仕事減少期の現象である野宿も大きく目立つようになったということが出来ます。70年の暮れから、毎年、年末年始に野宿を余儀なくされる労働者への支援活動がおこなわれるようになります。

■釜ヶ崎日雇労働者の高齢化

「低成長時代」の80年代には、他産業失業者の建設産業への参入と釜ヶ崎日雇労働者の高齢化により、建設業が活況を呈した「バブル経済」期においても、梅雨時を中心に比較的高齢者の野宿が目立つようになりました。「バブル経済」崩壊後は、建設産業を中心に働いてきた人々の野宿が増加する一方、失業の受け皿としての寄せ場日雇労働市場の規模縮小により、直前職が事務職・営



（宿者提供事業として取りくまれている避難所の内部）



（釜ヶ崎支援機構事務所）

業職の中高齢者が建設業を経由することなく、釜ヶ崎周辺や大阪駅周辺などで野宿する姿も増えてきました。

■野宿生活者に対する支援活動

野宿生活者に対する支援活動や行政へ対策を要求する行動は、釜ヶ崎では30年を超えて取り組まれてきました。1993年には「釜ヶ崎反失業連絡会」が結成され、要求するだけでなく、行政の施設を利用する「センター夜間開放」や対策実施の実務の一部を担う「臨時生活ケアセンター」、「高齢者特別清掃事業」など、行政との協働の試みも取り組まれました。

行政との協働の側面を拡大するために、NPO法人釜ヶ崎支援機構の設立が考えられたのですが、設立に当たって、釜ヶ崎（あいりん地区）に関係の深い行政機関・地域町会長・施設経営者・運動団体代表が、野宿生活者の問題を考えるために初めて同一の席で論じあった「ワイガヤ会」のメンバーから、理事が選任され、幅広い視点を確保することになりました。

釜ヶ崎支援機構の設立総会の翌月の1999年7月国会で、日本全体の失業対策としての緊急地域雇用基金が設けられ、その年の10月から、各地方公共団体で基金に基づく交付金事業が実施されることになりました。釜ヶ崎支援機構の設立と緊急地域雇用基金交付金事業の動き

とは、連動したものではありませんでしたが、大阪府知事認証を受け、法人登記をしたのが9月末日、大阪市から緊急地域雇用基金交付金事業の委託を受け、実際に事業を開始したのが11月1日からと、結果から見れば連動した動きとなりました。

3年6ヶ月の緊急地域雇用基金交付金事業が終了した後も、引き続き3年3ヶ月で緊急地域雇用創出特別交付金事業が設けられ、大阪市や大阪府からの委託事業は継続していますが、釜ヶ崎支援機構では、「就労機会提供事業」と位置づけています。

■支援事業（就労機会提供事業等）

就労機会提供事業には、西成労働福祉センターに登録した55歳以上を対象として実施しているもの（1日5700円で月3日就労）と、2ヶ月に一回年齢に関係なく抽選で1週間の就労に当たった人を対象に実施しているものと2つがあります。

釜ヶ崎支援機構が実施している事業では、就労機会提供事業が最も大きな比重を占めているのですが、その他に「宿所提供事業」、「能力活用事業」、「自助努力援助事業」、「福祉相談事業」などがあります。

宿所提供事業は、大阪市が南海天下茶屋線跡地に設置した「あいりん臨時緊急夜間避難所」の運営を委託されて実施しているもので、午後5時半に利用券が配布され、午後6時から翌朝の5時までの利用です。二段ベットで、600人が利用できます。シャワーが20機あり、15分交代で利用しています。

能力活用事業は、自転車修理や靴修理などの技能講習を行い、経済的自立を援助しようというものです。

自助努力援助事業は、委託事業ではなく、独自事業で、野宿生活者の多くがアルミ缶を集め、売ることによって幾ばくかの生計費を得ている事に注目し、野宿生活者の利便を図るために、法人として「金属くず商」の許可を得て、アルミ缶の買い取りを、中之島公園などでおこなっているものです。

福祉相談事業も法人の独自事業で、最初は、就労機会提供事業対象者や夜間宿所利用者を対象に、病弱な人を医療機関や施設に結びつけたり、生活保護にかかるための手続きを援助したりしていましたが、最近は、相談に来る人が多様になり、また、入院・入所後や、生活保護受給この生活上の相談も増えています。



(就労機会提供事業の様子)